

令和4年12月5日

# 大阪府教育委員会会議録

1 会議開催の日時

令和4年12月5日(月) 午後2時00分 開会  
午後3時10分 閉会

2 会議の場所

委員会議室(府庁別館6階)

3 会議に出席した者

教育長	橋本正司
委員	竹若洋三
委員	井上貴弘
委員	岡部美香
委員	中井孝典
委員	森口久子
教育監	柴浩司
理事兼教育次長	松阪博文
教育センター所長	上田信雄
教育総務企画課長	佐々木浩之
人権教育企画課長	鶴田博之
高校教育改革課長	建元真治
教育振興室副理事 兼高等学校課長	白木原 亘
高校再編整備課長	幡中 力
支援教育課長	平田誠和
保健体育課長	染矢美抄
小中学校課長	宇野木邦治
地域教育振興課長	池上成之
教職員企画課長	大井孝志
教職員人事課長	金森充宏
施設財務課長	西田 修

#### 4 会議に付した案件等

- ◎ 議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について
- ◎ 議題2 議会からの意見聴取について
- ◎ 議題3 大阪府立中学校入学者選抜における適性検査「英語」の導入について
- ◎ 報告事項1 第2次大阪府教育振興基本計画（素案）の検討状況について
- ◎ 報告事項2 大阪府学校教育審議会の答申について
- ◎ 報告事項3 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

#### 5 議事等の要旨

##### (1) 会議録署名委員の指定

竹若委員を指定した。

##### (2) 11月8日の会議録について

全員異議なく承認した。

##### (3) 議題の審議等

- ◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた令和4年9月定例府議会に追加提出された次の議案について、大阪府教育委員会事務決裁規則第5条に基づき教育長が代決により異議がない旨を回答した。この代決を、大阪府教育委員会事務決裁規則第7条第2項に基づき承認する件である。

#### ○事件議決案

- 1 工事請負契約締結の件（大阪府立出来島支援学校（仮称）改修その他工事）
- 2 工事請負契約締結の件（大阪府立出来島支援学校（仮称）改修その他電気設備工事）
- 3 工事請負契約締結の件（大阪府立出来島支援学校（仮称）改修その他機械設備工事）
- 4 動産買入れの件（ネットワーク機器）
- 5 動産買入れの件（プロジェクター及びプロジェクター投影対応黒板）

#### ○条例案

- 1 職員の給与に関する条例等一部改正の件
- 2 府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件

- ◎議題2 議会からの意見聴取について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条

第4項の規定により議会から意見を求められた令和4年9月定例府議会に追加提出された次の議案について、異議がないものと決定する件である。

○第61号議案

1 府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件

【質疑応答】なし

【採決の結果】議題1、2 賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 教育長、竹若委員、井上委員、岡部委員、中井委員、森口委員)

◎議題3 大阪府立中学校入学者選抜における適性検査「英語」の導入について

【議題の趣旨説明(高等学校課長)】標記について、決定する件である。

【質疑応答】

(井上委員)細かい配点や時間はこれから決まっていくのか。

(高等学校課長)実施は令和6年度選抜からなので、詳細はこれから検討していきたいと考えている。

(井上委員)この2校の問題の内容は異なるのか。

(高等学校課長)現時点ではそれぞれ学校目標があるが、基本的には同じ内容でと考えている。今後、様々検討していく中で、いろんな視点からご意見をいただきたいと考えている。

(中井委員)コミュニケーション能力を測っていきこうと説明されたと思う。リスニングはよくわかるが、スピーキングはないのか。今までのリスニングのイメージであれば流れてくる英語を聞いて、何番のことをいっているかという形で回答するようなイメージがあるが、そのようなリスニングなのか。小学校でコミュニケーション能力を測るということであればスピーキングや面接のような形を取り入れるものいいような気がするが、その辺まで考えているのか。

(高等学校課長)この度導入を検討する際に、スピーキングや読み書きも含めて検討したが、スピーキングを実施することになると、やはり一人ひとりに面接の形で聞いていくことになり、現在行っている形で1日もしくは半日かかるので、小学生に対する負担を考えて、半日もしくは1日の中で検査そのものを終了している中では、なかなか実施が難しいと考えている。現在、既に高等学校でリスニングが導入されているので、このリスニングの導入と同じ形でできればと考えている。

(中井委員)中学校の入試では面接はなかったか。ないのであれば結構だが、もし今あるのであれば少し足せばいい話ではと思う。簡単な意思疎通ができるような形も将来めざしていただけたらと思う。

(竹若委員) 先ほどの説明では納得できない。高校入試のやり方を活かしてリスニングを実施することはわかる。ただ、小学校の学習指導要領が改訂されて令和6年3月に第1期生が出てくる。その中で、大阪府内の小学校の英語教育のレベルがどれくらいかを我々は把握できていない。その状況の中で、即、この2校に限って実施をすること、これは、教育委員会が実施したいということなのか。それとも、当該学校が入試をしたいということなのか。

(高等学校課長) 選抜の中身については教育委員会そのもので決定をしていきたいと検討しているところである。

(竹若委員) この前、水都国際中学校を実際に見学し、富田林中学校も過去に見学した。グローバルな人材を育成するということはわかるが、それは学校へ入ってから十分な教育や指導をすれば足りることではないか。あえて、英語が小学校で教育課程に組み込まれたから即、中学校の入試にというのは時期尚早ではないかと思う。例えば、東京都の都立学校で揉めていて、やめてくれという話が多くなっている。遡って言えば、大学入試も一時話が出ていたがなくなってしまった。つまり英語の入試は非常に問題点も多いと思う。

時間もあり、来年に模擬的なこともするとのことだが、もう少し慎重に考えていただきたい。なぜこんなことを言うかという、小学校によって、市町村によって外国人指導助手、いわゆる外国人の方を入れている学校とそうでない学校があり、リスニングとなると、かなり差が出てくるのではという思いがある。そういう状況からスタートすれば、親の立場からすると外国人のいる塾へ何とか行かせたいという方向へ走ることも考えられる。そのことも含めて私は個人的には時期尚早ではないか、十分検討する余地があるのではないかという意見である。

(中井委員) 英語教育はこれから必須であり、早くから始めていく方がいいと思う。全部の中学校でいきなりというのは無理な話というのはよくわかるが、特色を持った中学校から入れていくことについては、時期尚早どころか遅いのではないかと考える。

(岡部委員) あくまで府立中学校、公立中学校の話なのでそこには公平性、公正性というのが第一にあるべきところだと思う。すべての小学校で、ある一定の英語教育が保障されている現状があって初めて全員に同じテストを課せることになると思うので、その点が2年後の令和6年度の試験が行われるときに保障されていて初めて、全ての子ども達に対して公正な入試が行われていることになると思う。入試は人を選抜するのではなく、子ども達がきちんと真面目に勉強すればつけられる能力で測られるべきである。特に公立学校はそういうものであるべきだと思っており、家庭の経済力が反映されやすい入試を作るのは、公立学校ではできるだけ避けるべきだと私は思っている。そういった意味で実施するか的前提は、どの小学校でも努力さえすれば入試を迎えることができるような教育がこの2年の間に行われるかどうかをまずきちんと適正に判断して、その上で適性検査を行っていただきたいと思う。

(中井委員) 小学校で既に英語教育を始めているということの大前提として適性検査をするわけなので、実態を踏まえて実施すれば問題ないと思う。

(竹若委員) 小学校の英語の授業を参観したわけではないので、あくまでも私の想像だが、府内の小学校の先生も非常によく努力をされて、授業をしていると思う。しかし残念ながらどのレベルまで本当に先生方が授業を実施できているのかというのは懸念している。それを把握した上で適性検査を実施するべきである。

水都国際中学校であれ、富田林中学校であれ、受ける子ども達の数に限られるかもしれないが、今、岡部委員がおっしゃった大阪府内の公平性を考えたときに、そこまで行き着けるものがあるのかということ、即ち、もう少し現状がこうであるという所を我々に説明してもらえれば納得できるのではないか。今の段階では始まったばかりで、小学校6年生のレベルがどんなものかということがわからないままにやるのはいかがなものかという思いがあった。

(森口委員) 入試という形をとっているが、岡部委員や竹若委員のおっしゃることは、私も同じ意見である。この2つの学校で英語の学力を把握するような何らかの指標を事前に持っているのか。そういうものがあって、この入試という形を提案されているのかを聞きたい。

(高等学校課) 令和2年から、実際には教科としての外国語が導入されているが、現時点で英語の学力を測る形での把握している調査は私どもでは実施していない。

(森口委員) それであれば入試というのはさすがに拙速かなという印象を持つ。

(中井委員) 今回提案されたのは入試といっても適性検査である。文科省の指標でも中学校では学力検査ではなく適性検査となっているので、いわゆる高校入試のようなイメージではないと私は思っている。あくまで、学習指導要領でも既に始まっている上で、コミュニケーション能力を測ろうという態度を持っているとかそういう観点で、どれだけ英語に対して積極性があるかを測ってもらえば十分だと思っている。帰国子女を受け入れる学校のようなそういう入試では決してないと思う。そのあたりを十分考慮されていると思うので、むしろ進めてほしいと思う。

(教育長) 教育委員の先生方のご意見もいろいろ分かれている。学習指導要領が改定されて、小学校3年生から英語が必須になったことで、事務局からはその完成年度に合わせて、適性検査に英語を導入したいということだったが、竹若委員、岡部委員、森口委員から小学校の英語教育の実情を踏まえて、今直ちに入れるというのが本当に公平性を確保できるのか等々の問題提起をいただいたので、この案件については引き続き議論していくということで継続審議とする。引き続き事務局で検討して、再度議論をしていただくことでよろしくお願ひしたい。

協議の結果、継続審議となった。

◎報告事項1 第2次大阪府教育振興基本計画(素案)の検討状況について

【報告事項の趣旨説明(教育総務企画課長)】大阪府教育振興基本計画審議会において意見聴取を行っている、第2次大阪府教育振興基本計画(素案)の検討状況について報告し、委

員会に意見を求める件である。

【質疑応答】

(森口委員) 39 ページで自立性・自主性を高める教育活動と記載されている。これからの子ども達は本当に人口減少の中で、一人ひとりの価値・多様性が際立ってくると思う。そういう中で、今、学校が一番直面しているのは1クラスあたりの人数である。なかなか都道府県単位で物事ができないにしろ、座学で前から教えられることよりも、子ども達の中から出てくるような学びの機会を、今ある枠組みの中でどれぐらい工夫してできるかというところまで踏み込んで、審議会の先生がたには話し合い、様々なご意見をもらえたらと思っている。また、43 ページで教員の質の向上とあるが働き方改革の中にはとりわけ ICT の利用が一番大きな力になると思う。そういったあたり時間だけではなく、仕事の効率を全体として上げていくためにどういった考え方を現場に持ち込むのかということも様々な視点から考えてもらいたい。

(中井委員) 全体を通してだが、従来の府の教育委員会事務局では、公平性・卓越性・多様性、この 3 点を均等にそれぞれしっかり踏まえた上で教育を考えているので、そこは今後もしちゃんと押さえてほしいと思う。中学校 3 年間、高校 3 年間で本当に子ども達たちの能力はすごく開花するし、一生を決めるような大事な時期である。個々の生徒の能力をしっかり伸ばすような工夫をこれからもどんどん取り入れていただきたいと切に願う。

(竹若委員) 今回の計画は幼小中高と一貫したという文言がそれぞれ盛り込まれているのが何よりも評価できる。問題は、実施計画をどう作るかであるが、大阪府で育った子ども達の一貫した教育を強く打ち出せるようにお願いしたい。1つ聞きたいのは、13 ページの基本方針 6 の「教員のやる気を高めます」というところで、(3) の「今後の対応」の 3 行目、2 行目から続くところ「経験の少ない教員や管理職候補者に対する将来を見据えた各種機会の設定」とあるが、どういうことなのかわかりにくいので、今答えていただかなくていいが、わかりやすい表現について、また検討いただきたい。最後に、「多様」という言葉が非常に多い。多様な主体という使い方もしているので仕方がない部分はあるが、チェックしたら 53 回ある。「多様化」、「多様性」、「多様な」などの表現である。確かに大阪の状況を見たときに「多様」という言葉が当てはまることもたくさんあるが、必要な部分は仕方がないとしても一度見直してほしい。1つのページで 4 回も 5 回も出ている。「多様」というのは確かにそうだが少し多いのではと思ったので、検討をお願いしたい。

◎報告事項 2 大阪府学校教育審議会の答申について

【報告事項の趣旨説明(高校再編整備課長)】今後の工業系高等学校のあり方について大阪府学校教育審議会の答申内容を報告する件である。

### 【質疑応答】

(中井委員) 工業高校は非常に大事な学校と昔から思っている。ただイメージが昔と変わらない。それを何か引きずっているような気がする。これからの新しい工業高校、生徒がワクワクする学校をめざしてほしい。現状では、施設設備が老朽化したものをずっと引きずっている。最も、工業系のもは施設整備費用が高いのでそう簡単にいかないのはわかっている。極端なことを言えば、統廃合というわけではないが、数を減らしてでも最新の施設整備を入れて未来の技術者を育てるのだということを示すような学校を大阪府で作ってもらえたら素晴らしいと思う。お金も人も必要なことで、そう簡単にいかないのは分かっているが、そういう方向性をめざしていただければと思う。

(竹若委員) 例えば2-2ページの今後の工業教育に求められるものの中に、機械にしてもAIにしても何にしても、言葉のツールとして英語が基盤になってくると思う。それを考えたときに、大阪の工業高校ではこういうものを使って英語は力を入れていて、こういうことができますよということを謳うべきかと思う。次のページの「時代に即した基礎・基本への対応」というところでも同じことが言えると思うので、また検討してほしい。

(森口委員) ページ2-16の「小・中学生、保護者及び中学校教員の声について」というところについて、先ほどの審議会のところで申しあげたのと、中井委員からもあったように、小学校の高学年位のまだちょっと自分自身が見えない子ども達にとって、いかにワクワク感が、子ども達の自主的な学びに繋がっていくかというあたり、工業系高校は物理的に目の前に見えるものづくりというのが教科書の上ではなく物が見えるという点で、大きなメリットがある。その学校を志望する子ども達だけではなく、大阪府内の工業系高校は大阪府の財産であり、このような学校があってこのようなことをやっているのだという発信の仕方を、もう少し低学年に向けて発信されるとよいのではないか。来年度の入試に向けて、希望者を募る意味のPRだけではなくて、大阪府内の子ども達の学びにワクワク感を与えることが工業系高校でできるのではないかという意識で、発信の取り組みをしていただけたらと思う。特に小学生というのは、地域と保護者と密接に繋がっている。工業系高校を出た8割の生徒が府内にとどまって、その産業を支えていくことは、非常に大阪府としては重要なところである。今は様々な発信の機会があるので、積極的に利用していく方向を見せてもらえたらありがたい。

(岡部委員) やはり入試の時期になってからでは、工業系高校の魅力を言っても情報の一つとして受け取られてしまうだけになってしまいかねないところがある。小学校、中学校でのキャリア教育では、仕事のことだけ、労働のことだけを学ぶ教育ではなく、自分がどんな人生を歩んでいくのか、その中で働くことがどう自分の中で意味を占めていくのかを具体的に考えていて、キャリア教育をもう少し重視してということと抱き合わせで考えるべきではないかと思う。先生方は小学校、中学校でも「これもやれ、あれもやれ」で、本当にいっぱいいっぱいということはわかるので、プラスして「キャリア教育も」と言われると本当にしんどいことかもしれない。しかし、全ての学びが、将来自分がどう生きるかに繋がっている



る以上、全ての学びがどこかキャリア教育の要素を持っているという形で考えることができれば、とりあえず選択肢を消さないために普通科高校に行こうという形で選ぶのではなくて、「ここに進めばこんなことが自分ではできる」、「ここに進めばこんなことが自分ではできる」というふうにきちんと選択しながら進むことができる。そのような教育と情報提供ができるように、小・中学校に整えていただき、それと抱き合わせで工科高校の魅力を発信してもらえれば、もっと審議会で答申されたことが活かされるような道ができるのではないかと思うので、そのあたりもう少し小中学校課や府内の小・中学校と連携してもらえればと思う。

(中井委員) 工業系の学校の魅力の発信というのは大事なことだと思う。工業系高校のこういうところがいいなという点は小学校ぐらいから分かることだと思う。例えば、ロボットコンテスト等、色々な大会がある。もっと積極的に大阪府に支援してもらって、工業高校の生徒達の活躍の場をどんどん見つけてほしい。そうすることで中身が見えてくる。今のままでなかなか中身が見えない。先ほど申したように、昭和の工業高校のイメージを引きずっている部分があるような気がするので、新しい工業高校というキャッチフレーズを一つ置いてほしい。もう一つ、個人的に親しい大学の工業系の先生と話したが、工業高校の卒業生が大学にきたが、その子たちの積極性がすごいと聞いた。目的を持って大学に入ってきているので、一般高校から入ってきた子よりも非常に積極性が評価できる子が多いと聞いた。工業高校からでも大学に行ける、そしてまた活躍できるということを示してもらえればもっともっと人気も高まってくると思う。

### ◎報告事項3 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

【報告事項の趣旨説明(保健体育課長、教育総務企画課長)】標記について、10月委員会会議報告分(10月23日時点)以降、11月20日時点までの府立学校及び市町村立学校の臨時休業の状況等について報告する件である。

#### 【質疑応答】

(森口委員) 文科省から通知が出たことで、少しずつ学校現場で子ども達の気持ちの上での負担がずいぶん取れてくると思う。黙食について説明があったが、3-8ページのその他のところで、マスク着用についての考え方も出されている。具体的な取り組みとして、例えば児童・生徒の心情などに適切な配慮を行った上で、マスクを長くつけていたので、マスクを外すのがとても怖いと思う子ども達には丁寧に説明しつつ、各学校においてマスクを外す場面を設定するところまで踏み込んでいる。医療者から言えば、運動中とかは子ども達の健康上の課題も多いので、メリハリをつけることが必要で、やはり活動時にはマスクを積極的に外すということは可能なのではないかと思っている。

【質疑応答】【議題3 大阪府立中学校入学者選抜における適性検査「英語」の導入について】  
(井上委員) 英語入試の件だが、継続というのは決議を取っているからなくなったということではないか確認したい。先ほどの話は賛成なので、時期尚早の、「尚早」の意味が何なのか聞きたかったところだが、本件は、公平性や調査等、何が課題なのか認識した上で解決して導入に持っていくのか、そもそも公平性が担保されていない、それとも調査ができておらず、どの程度英語教育が進捗しているかを把握できていないから導入を見送るべきということになるのか、そういうことをまず話し合うべきだと思った。決議を今採って、賛成2 反対3で導入をやめましょうということであれば別にそれは構わないが、継続というのは、また公開の場で議論をするという理解でいいのか。非常に大事なことだと思う。終わり方が曖昧だったので教えてほしい。

(教育長) 継続して教育委員会会議で議論していくということである。事務局としてこの提案を取り下げるということではない。この提案について、引き続き教育委員会会議で議論をしていくという趣旨である。

(井上委員) わかりました。

以上